

衆議院法務委員会ニュース

平成 28.5.11 第 190 回国会第 16 号

5 月 11 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 ①外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 30 号）

②出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 31 号）

- ・吉野正芳君外 3 名（自民、民進、公明）提出の①に対する修正案について、提出者逢坂誠二君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・両案及び修正案について、岩城法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

笹川博義君（自民）

- ・実習実施者や監理団体等による不適切な行為について、技能実習生が主務大臣に申告することができる制度が新設された場合、申告の際に弁護士や NPO 法人の代表などを代理人として活用することの可否について、法務省の見解を伺いたい。
- ・技能実習法案により、今後技能実習生の送出国が増えるとの指摘もあるが、多言語化していく状況の中で、地方公共団体や民間との連携も踏まえ、外国人技能実習機構ではどのような対応をしていくのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・技能実習生は、地域社会において住民として生活していくことになるが、多文化共生社会の実現に技能実習法案がどのように貢献していくことができるのか、法務大臣に伺いたい。

井出庸生君（民進）

- ・技能実習制度の適正化策の実効性を担保するためには、外国人技能実習機構による実地検査が重要であり、その実施に当たっては、人員不足により十分な検査を行うことができない事態を生じさせないように、同機構の職員のほかに、行政書士や社会保険労務士といった専門的知識を有する地方の人材を活用することも検討すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・技能実習生の報酬について、「日本人と同等以上」の定義は難しいものの、技能実習計画の認定に当たって、賃金構造基本統計調査等の賃金に関する政府の統計調査を活用することによって、その適正性を担保できると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・介護に携わる技能実習生の失踪は、介護を受ける者にとっても深刻な問題であること等に鑑み、対象職種への介護の追加に当たっては、厚生労働省の外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会の中間まとめの中で検討を要する事項として掲げられた 7 項目についての具体的な対応が、確実に進む必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

- ・実習先を変更するやむを得ない事情が生じた際に、技能実習生が実習先を変更することを可能とするために、監理団体が普段から受入先の余力を把握しておくことが必要であると考えるが、見解を伺いたい。

清水忠史君（共産）

- ・対象職種の追加や実習期間の延長など外国人技能実習制度の拡大を実施するより前に、技能実習生に対する人権侵害や労働関係法令違反行為の根絶が先決と考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・技能実習制度の中で最も大きな問題である強制帰国の防止を具体的に担保する技能実習法案における実効性のある規定があるのかについて伺いたい。
- ・入管法改正案において創設される偽装滞在者及びその幫助者に対する罰則が、難民認定申請をしようとする者や弁護士等の支援者へ萎縮効果を与えるのではないかと懸念について、法務省の見解を伺いたい。

木下智彦君（おおさか）

- ・技能実習制度の目的は、国際貢献であると承知しているが、今回、どのような趣旨で対象職種に介護を追加するのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・入管法改正案の提案理由や産業競争力の強化に関する実行計画を見ると、日本における労働力を確保するため技能実習制度を活用しようとしていると解釈せざるを得ないと考えるが、そのようなことはないか、法務大臣の見解を伺いたい。